

【化学物質管理者研修】開催します！

〒231-8443

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 横浜市中区相生町 3-63

T E L 045-662-5965

化学物質による労働災害を防止するため、労働安全衛生規則等の一部が改正され、自律的管理を基軸とする化学物質規制が導入されます。令和6年4月からは化学物質を製造し、又は取り扱う事業場については、化学物質管理者を選任し、化学物質に関わるリスクアセスメントの実施管理など、化学物質の管理に係る技術的事項を管理させる必要があります。

下記により、化学物質を取り扱う事業場で選任が必要な化学物質管理者を養成するための研修(1日コース)を実施します。この機会の受講をご検討ください。

なお、化学物質を製造する事業場における化学物質管理者養成講習(2日コース)は、受講希望の状況を踏まえて開催することとしています。

記

講習名 化学物質管理者研修

日 程 1回目 令和5年4月14日(金) 午前9時20分～午後16時30分
2回目 令和5年4月28日(金) 午前9時20分～午後16時30分
(2回目の開催はサテライト教室の開催もあります)

会 場 (公社)神奈川労務安全衛生協会(横浜市中区相生町3-63 ヤマビル2,3F)
JR 関内駅北口または、みなとみらい線馬車道駅5番出口 徒歩約5分
横浜市営地下鉄関内駅 徒歩約3分

定 員 1回につき 55名(先着順に受付し定員になり次第締め切りとなります)

対象者 化学物質を取り扱う事業場において化学物質管理者として選任される方

内 容 学科教育

- ① 化学物質の危険性又は有害性並びに表示等 1.5時間
- ② 化学物質の危険性又は有害性の調査 2時間
- ③ 化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等 1.5時間
- ④ 化学物質を原因とする災害発生の対応 0.5時間
- ⑤ 関係法令 0.5時間



受講料 一般受講料：14,800円 テキスト：未定 円 (消費税を含む)
会員受講料：12,800円 テキスト：未定 円 (消費税を含む)

NET割引
(300円)あり

申込み 協会ホームページからインターネットでのお申込み
または申込書類を郵送
ホームページはこちら <https://roaneikyo.or.jp>

